

令和5年度 群馬県放課後児童支援員認定資格研修のご案内

実施日・会場

	1日目 9:20～15:15	2日目 9:20～16:50	3日目 9:20～15:10	4日目 9:20～15:10	5日目 9:20～15:10	会 場	定 員
実施科目	科目①②③	科目④⑤⑥⑦	科目⑧⑨⑩	科目⑪⑫⑬	科目⑭⑮⑯		
前橋会場	9月4日 (月)	9月16日 (土)	9月21日 (木)	9月23日 (土)	9月28日 (木)	群馬県労福祉 センター (前橋市野中町361-2)	100人
高崎会場	10月2日 (月)	10月7日 (土)	10月14日 (土)	10月18日 (水)	10月23日 (月)	高崎商工会議所 (高崎市問屋町2-7-8)	150人
太田会場	11月7日 (火)	11月10日 (金)	11月15日 (水)	11月28日 (火)	11月30日 (木)	太田商工会議所 (太田市浜町3-6)	100人

申込期間・方法

<放課後児童クラブにお勤めの方>

所管する市町村から放課後児童クラブに連絡がありますので、お勤め先を通じてお申し込みください。

<県内に居住する方（これから放課後児童クラブに従事する方など）>

令和5年7月14日（金）～8月8日（火）

受講対象者の要件を備えている場合、上記申込期間内にお住まいの市町村（放課後児童クラブ担当課）へお申し込みください。

※なお、定員を超えての申込みがあった場合については、現在放課後児童クラブに従事している方が優先されますので、会場の変更をお願いする場合、または受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

研修内容

研修科目は、以下の16科目（1科目90分）です。

1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解	4 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	⑫ 学校・地域との連携
③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	
2 子どもを理解するための基礎知識	5 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
④ 子どもの発達理解	⑬ 子どもの生活面における対応
⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達	⑭ 安全対策・緊急時対応
⑥ 障害のある子どもの理解	
⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解	
3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援	6 放課後児童支援員として求められる役割・機能
⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
⑨ 子どもの遊びと支援	⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
⑩ 障害のある子どもの育成支援	

※既に取得している資格等に応じて、研修科目の一部について免除が可能です。

その他

当研修は、群馬県が株式会社東京リーガルマインドに運営業務を委託して実施します。

令和5年度 群馬県放課後児童支援員認定資格研修 日程表

会場：群馬県勤労福祉センター(前橋市野中町 361-2)

定員：150人

第1回 前橋会場		
9月4日(月)	科目	内容
9:20~9:25	ガイダンス	
9:25~10:55	科目①	放課後児童支援健全育成事業の目的及び制度内容
10:55~11:05	休憩	
11:05~12:35	科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
12:35~13:25	昼食	
13:25~14:55	科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
14:55~15:15	レポート記入	
9月16日(土)	科目	内容
9:20~10:50	科目④	子どもの発達理解
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑥	障害のある子どもの理解
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:30	科目⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
16:30~16:50	レポート記入	
9月21日(木)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑩	障害のある子どもの育成支援
14:50~15:10	レポート記入	
9月23日(土)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑫	学校・地域との連携
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑬	子どもの生活面における対応
14:50~15:10	レポート記入	
9月28日(木)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑭	安全対策・緊急時対応
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
14:50~15:10	レポート記入	

令和5年度 群馬県放課後児童支援員認定資格研修 日程表

会場：高崎商工会議所(高崎市問屋町 2-7-8)

定員：150人

第2回 高崎会場		
10月2日(月)	科目	内容
9:20~9:25	ガイダンス	
9:25~10:55	科目①	放課後児童支援健全育成事業の目的及び制度内容
10:55~11:05	休憩	
11:05~12:35	科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
12:35~13:25	昼食	
13:25~14:55	科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
14:55~15:15	レポート記入	
10月7日(土)	科目	内容
9:20~10:50	科目④	子どもの発達理解
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑥	障害のある子どもの理解
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:30	科目⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
16:30~16:50	レポート記入	
10月14日(土)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑩	障害のある子どもの育成支援
14:50~15:10	レポート記入	
10月18日(水)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑫	学校・地域との連携
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑬	子どもの生活面における対応
14:50~15:10	レポート記入	
10月23日(月)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑭	安全対策・緊急時対応
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
14:50~15:10	レポート記入	

令和5年度 群馬県放課後児童支援員認定資格研修 日程表

会場:太田商工会議所(太田市浜町 3-6)

定員:100人

第3回 太田会場		
11月7日(火)	科目	内容
9:20~9:25	ガイダンス	
9:25~10:55	科目①	放課後児童支援健全育成事業の目的及び制度内容
10:55~11:05	休憩	
11:05~12:35	科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
12:35~13:25	昼食	
13:25~14:55	科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
14:55~15:15	レポート記入	
11月10日(金)	科目	内容
9:20~10:50	科目④	子どもの発達理解
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑥	障害のある子どもの理解
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:30	科目⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
16:30~16:50	レポート記入	
11月15日(水)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑩	障害のある子どもの育成支援
14:50~15:10	レポート記入	
11月28日(火)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑫	学校・地域との連携
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑬	子どもの生活面における対応
14:50~15:10	レポート記入	
11月30日(木)	科目	内容
9:20~10:50	科目⑭	安全対策・緊急時対応
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:30	科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
12:30~13:20	昼食	
13:20~14:50	科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
14:50~15:10	レポート記入	